



国土交通省 北陸地方整備局

富山河川国道事務所

Toyama Office of River and National Highway

記者発表資料

令和6年10月18日
配布: 県政記者クラブ
扱い: 配布後解禁

特殊車両指導取締り結果

令和6年10月17日(木)14時～16時に^{おやべ}小矢部市^{せりかわ}芹川の^{せりかわ}小矢部除雪ステーションにて、道路の構造を保全し、交通の危険を防止するため、特殊車両の指導取締りを実施しました。

取締り結果

確認台数: 4台

うち、違反指導を行った台数: 1台

※取締りでは車両の長さ、幅、高さ、総重量を計測し、特殊車両通行許可証の内容を確認しています。

【特車取締り状況】



道路を安全に利用していただくにはルールを守り、整備された車両による適正な運行を心がけなければなりません。

今後も引き続き、規則を周知・理解していただけるように呼びかけてまいります。

お問い合わせ先

■道路管理第一課長 ^{はしもと}橋本 ^{よしお}嘉雄 TEL: 076-443-4722 (直通)
FAX: 076-443-4723



パレットとやま

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
TEL: 076-443-4701(代)(夜間・休日)

〒930-8537 ^{おくだしんまち}富山市奥田新町2番1号

最新情報
はこちら

HP <https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

X(旧Twitter) https://twitter.com/mlit_toyama

YouTube https://youtube.com/@mlit_toyama

Instagram https://www.instagram.com/mlit_toyama



[事務所HP] [X(旧Twitter)] [YouTube] [Instagram]

X(旧Twitter)等の映像・画像は報道資料として使用可能です。使用においてはクレジット表記をお願いします。

◎道路法に基づく車両の制限

道路は一定の構造基準により造られています。そのため、道路法では道路の構造を守り、交通の危険を防ぐため、道路を通行する車両の大きさや重さの最高限度を定めています。この最高限度のことを「一般的制限値」といいます。(道路法第47条第1項、車両制限令第3条)

車両の諸元		一般的制限値	
幅		2.5メートル	
長さ		12.0メートル	
高さ		3.8メートル (高さ指定道路は4.1メートル)	
重さ	総重量	20.0トン (重さ指定道路は25.0トン)	
	軸重	10.0トン	
	隣接軸重	隣り合う車軸の軸距が1.8メートル未満	18.0トン※
		隣り合う車軸の軸距が1.8メートル以上	20.0トン
輪荷重		5.0トン	
最小回転半径		12.0メートル	

※但し、隣り合う車軸の軸距が1.3メートル以上、かつ、隣り合う車軸の軸重がいずれも9.5トン以下のときは19トン



これらの制限値を一つでも超える車両は「通行許可」または「通行確認」が必要です！

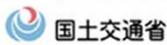
特殊車両を通行させる場合は、「特殊車両通行確認制度」または従来の「特殊車両通行許可制度」をご利用ください



無料でお試し検索!



・特殊車両通行確認制度のご利用はこちらへ
 で検索!
 ・制度や操作方法などのお問合せはこちらへ
 TEL 0120-161-948



特殊車両通行の手続きは早い・簡単・便利な通行確認制度で!



急な輸送依頼にも対応できるので、荷主様にも大変喜ばれています。

(X運輸会社 A様)



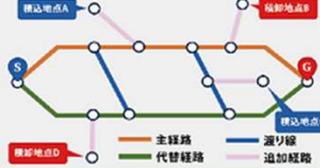
オンラインシステムは操作も簡単だし、自動で経路検索してくれるので助かります。

(Y建設会社 B様)

こんな場合に特におすすめ!

■ 固定ルートで途中に積込・積卸地点が多い

→2地点双方向2経路検索+追加経路



元経路(S-G間主経路/代替経路の注設)にA-B間往復及びC-D間往復を追加した場合、許可制度の手数料は1,600円なのに対し、確認制度の手数料は1,000円!

取得済み経路に新たな積込・積卸地点を追加経路で結び、通行可能経路を取得

■ スポット的な依頼、急な依頼が多い

→都道府県検索+追加経路



元経路(S-G間往復)に新たにS-A, S-B, S-C, S-D, S-E間の経路が必要となった場合、許可制度の手数料2,400円に対し、確認制度は1,300円!

急な依頼でも都道府県検索で自動的に経路を取得し、必要に応じて追加経路でラストマイル取得

利用者様の声を取り入れて使いやすくなりました

- リフトアクスルトレーラの高速度道路の経路確認が可能に!
- 路線名称を正しく表示させることにより通行経路が把握しやすさUP!
- 走行時に携帯が必要な回答書一式の文書量を削減!
- スマホ・タブレット画面でも回答書一式を表示することが可能に!
- 令和6年春に対象経路を約16,000km拡大予定!(今後も対象経路を拡大していきます)

今後も使いやすいシステムに改善していきます!